

# Q & A よくあるご質問

**Q1** 就学後にも、地域支援センターに関わってほしい。

当センターは18歳までご利用いただけます。必要なときに、ご連絡ください。また、関わり方はさまざまです。Q2以降を参考にしてください。

**Q2** 子供の学校生活のことで困っている。どうしたらいい？

具体的にどのようなことでお困りかをうかがったうえで、ご相談内容に適した職種が次のように支援します。

- 電話で相談する。
- 直接会って面談する。
- 場合によって、学校と連携する。
- 「保護者のための講座」もぜひ活用してください。

**Q3** 学校の先生から、「道具操作（鉛筆・お箸など）がむずかしい」と言われた。

学校の先生に、教材や対応のアイデアをお伝えすることで、お子さまの学校生活がより良いものにするお手伝いができると思います。以下の対応をしています。

- 電話で相談する（保護者に助言し、保護者から学校に伝えてもらう）。
- 担当スタッフが学校と連携する、
- 「保護者のための講座」
- その他、保護者に直接来ていただく相談枠を設けています。枠には限りがあるのと、待機という形はとりませんので、その都度お申込みください。

**Q4** 生活動作の中でうまくできないことがあり、困っている。

家庭や学校の中で日々取り組んでもらうことが大切と思います。そのためのコツを、①お電話や面談を通して保護者に助言させてもらう、②「保護者のための講座」で知識を得て頂くことができます。ぜひ、活用してください。

ただし、お子さまが長く利用されていない場合は、お子さまの状況を担当者が知るために、「アセスメント」や「(お子さまも同伴の)相談」を受けて頂く場合があります。

**Q5** 発達検査を定期的に受けたい。学校から検査をうけるように言われた。

検査は、支援のあり方や進路を決める際の手がかりの1つですが、検査の特性上、頻繁には実施できません。また、特に日常生活や学校生活で困っていることがなければ、受ける必要はありません。このため、小学校・中学校生活9年間の中で、2回程度と考えて頂くとうよいと思います。高学年になる節目や、中学校に行ってから…など、他機関での検査（療育手帳の申請や更新、病院での受検）も活用しながら、時期を図ってください。また、学校から勧められた場合も、検査を受けるより、学校の先生とお子さまの状況を共有し、一緒に支援の方向性を考える方がよい場合もあります。

**Q6** 小学校で習っているが、文字をなかなか覚え、書くことも嫌がるようになった。

学校に行かれて多い悩みの1つが学習のことと思います。学習に関する困り事は、「読む・書く・計算・考える」や「学習に向かう姿勢や集中力」など多様であり、要因も手立ても、お子さまによってさまざまです。このため、ご相談があれば、お子さまに応じた手立てを、次のような形で一緒に考えていきたいと思います。

- 電話で相談する。
- 直接会って面談する。
- お子さまのアセスメントを行なう。
- 場合によって、学校と連携する。

Q7

言語訓練（個別 ST）、作業療法訓練（個別 OT）を受けたい。

個別 ST・OT を直接申し込むことはできません。基本は、ご相談内容により適した職種が相談対応したり、関係機関と連携して、環境調整やお子さまに合った課題を提案したりしたいと思います。その中で、個別の ST・OT が必要と思われるお子さまには、担当より提案することがあります。この際、お子さまのご様子を把握するために、【アセスメント】を受けに来て頂く場合があります。

Q8

講座を受けるためにはどうしたらいい？

ホームページ上に講座の案内を載せます。講座ごとに申込期間を設けていますので、期間中にホームページからお申込みください。会場の規模の関係で、人数に上限を設けておりますので、先着順になります。講座は概論的な内容が中心になりますので、個別の内容は、発達相談や ST・OT 相談、教室担当者に相談して頂きます。

Q9

通っている放課後等デイサービスに専門職（心理／ST／OT）がいない。

放課後等デイサービスを月に複数回利用されている方も多いと思います。学校も含め、定期的に通う場所で、必要な関わりをしてもらうことこそ、お子さまの成長には大事です。この考えから、地域支援センターでは次のように支援します。

- ご相談内容により適した職種が、保護者に助言します。
- 放課後等デイサービスに、専門職（心理／ST／OT）の視点をお伝えします。

Q10

発音が不明瞭で、話している内容が分かりにくい。

当センターでは、5 歳児クラス（年長）以上のお子さまを対象に、発音不明瞭に対して相談・個別を行っています。4 歳児クラス（年中）より年齢の低いお子さまは、保健センターにご相談ください。

ただし、【発音が不明瞭】でお困りの方を対象とした「ことばの相談会」を 1 年間に 2 回行っています（対象や定員があります）。案内をホームページに掲載しますのでご覧ください。

Q11

SST を受けさせたい  
ペアレント・プログラム／ペアレント・  
トレーニングを受けたい。

SST については、【相談部門】をご利用頂き、必要と思われるお子さまについて、提案いたします。

ペアレント・プログラム／ペアレント・トレーニングについては、ホームページ上に案内や利用条件を掲載しますので、そちらを見て、該当されるか確認いただき、お申込みください。

Q12

支援級の入級、退級を考えるのに、検査を受けたい。

支援学級の入退級については、学校と保護者の相談によって決めて頂くもので、必ず検査結果が必要というものではありません。検査に対する考え方は Q5 でお示ししたとおりです。ただし、入退級の決定に際し、検査結果を手掛かりにしたいとのご要望がありましたら、当センターだけでなく、教育センター（06 - 6388 - 1455）にもお申込みいただけます。